



# 第1回 ひまわりキャラバン

## もしも憲法がなかったら



憲法って何のためにあるのか、立憲主義じゃなくなったらどうなるのか、なんとなくわかっているけど、うまく説明できない・・・。

憲法を、楽しく自然に、そして根本から理解できる、ついでに弁護士のイメージがちょっと変わる?! 第二東京弁護士会が贈る、憲法授業の決定版!

### キャラバン参加校募集!

2015年

2016年

- 実施時期： **9月1日～3月31日**の間のご希望日 (連続した2コマ)
- 募集校数： **都内の中学校 10校**
- 対象学年： **中学1年生～中学3年生**
- 実施場所： **各中学校の教室 (弁護士が出張します!)**

### プログラム (約90分)

#### 第1部

#### もしも憲法がなかったら ～大統領が止まらない!

ソレイユ国では、国民思いの大統領のおかげで、みんなが平和に暮らしていましたが、ある事件をきっかけに、大統領に変化が・・・!? 国民の暮らしはどうなってしまうのか?



#### 第2部

#### 弁護士を交えてディスカッション!

大統領の何が問題だったのか、どうすれば国民が幸せに暮らせるか、各クラスを担当する弁護士が次々に投げかける問題に、子どもたちが考え、意見を述べ合います。

弁護士ならではの視点、示唆が醍醐味です!

#### 第3部

#### 弁護士とフリータイム!!

内容はお楽しみ! できる限り弁護士が子どもたち一人ひとりと触れ合える機会をつくります。

**参加費用**  
1クラス5,000円

**お申し込みについて**  
裏面の「お申込方法」にしたがってお申し込みください  
**締切: 2015年8月31日(月) 必着!**  
※申込多数の場合、原則として先着順に実施校を選定します。ただし、希望が集中した時期などはお申込を受けられない場合がございます。

※今回使用予定の教材は、第一東京弁護士会法教育委員会の協力を得ながら当会が作成したオリジナル教材です。

## 第1回 ひまわりキャラバン

締切 **2015年8月31日(月) 必着**

### ひまわりキャラバンとは?

子どもたちのために、弁護士は何ができるだろう。  
 子どもたちが将来、よりよい社会をつかっていくための基礎となる力は何だろう。  
 私たちは考えました。  
 本質を見抜き、自分で考えることのできる力。  
 考えたことを伝える力、笑顔を守るためにあきらめない力。  
 そういうチカラを育てたい。そんな思いから「ひまわりキャラバン」はうまれました。  
 このキャラバンでは、第二東京弁護士会法教育委員会が毎年ひとつのテーマを取り上げ、独自の教材を用いて、弁護士が各地で出張授業を行います。  
 初めて見る弁護士にドキドキ、コワゴワ・・・  
 そんな子どもたちの目が、「考えたことのない問い」に引き込まれ、たちまちキラキラ輝きだします。  
 子どもたちのところにひまわりの種を。子どもたちの未来に大きな花を。それが私たち弁護士の夢です。  
 ※「ひまわり」は、太陽に向かって明るく大きく力強く咲くことから、自由と正義を表しており、弁護士バッジのデザインに取り入れられています。



学校名	中学校	学年・参加クラス数	中学 年生
		クラス	

ご担当者名	(フリガナ)	ご担当者メールアドレス
	(性) (名)	

TEL	( ) -	FAX	( ) -
-----	-------	-----	-------

実施希望日時	第一希望	月 日 時 分～ 時 分
	第二希望	月 日 時 分～ 時 分
	第三希望	月 日 時 分～ 時 分

お知らせいただいた個人情報につきましては、第二東京弁護士会法教育委員会の活動に必要な範囲でのみ使用します。

#### お申込方法

FAX、又はメールのいずれかに、  
 ①学校名、②学年・参加クラス数、③ご担当者名、④電話番号・FAX番号、⑤ご担当者メールアドレス、⑥実施希望日時をお書きのうえ、下記宛てにお送りください。

FAX送付先 **03-3581-2404**

メール送付先 **info@niben.net**

※メールの件名に「ひまわりキャラバン申込み」とお書きください。

#### お問い合わせ先

第二東京弁護士会 企画課  
 ひまわりキャラバン係

電話：03-3581-2869 FAX：03-3581-2404  
 MAIL：info@niben.net

ウェブサイトは  で検索!